

岩手県告示第369号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成28年岩手県告示第91号）で公示した公共測量を終了した旨県南広域振興局長から次のとおり通知があった。

平成28年4月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 一関市花泉町金沢地内
- 2 実施した期間 平成28年1月13日から同年3月18日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（基準点測量）